

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費		208,992 (千円)	全体事業費		213,020 (千円)
事業概要					
<p>釜石市を復興させるためには、災害に強いまちづくりが求められている。そのためには、釜石市内全体の新たな土地利用計画、区画整理が必要である。釜石市内には埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が 315 箇所あり、このうち、被災地域である鶴住居地域 44 箇所、東部地域 15 箇所、平田地域 34 箇所、唐丹地域 57 箇所の合計 150 箇所の遺跡が存在する。基本計画において復興支援地域と位置つけた中妻地域は 12 箇所、小佐野地域 29 箇所、甲子地域 35 箇所、栗橋地域 89 箇所の合計 165 箇所の遺跡が存在する。遺跡は、市民の先人が生活し活動した跡であり、釜石のまちの歴史を知り、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものである。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興を急ぐあまり、祖先の足跡を破壊し、アイデンティティを喪失することのないよう、釜石の過去の営みを明らかにし後世に伝えていくために、区画整理工事の施工前及び被災者、被災事業所の再建工事の前に埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡、出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし復興釜石市のまちづくりに活かすために事業を実施する。</p> <p>発掘調査は、土地の造成ならびに住居、施設等の建設事業等に伴い実施するものであるが、対象となる事業、実施する調査内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市が事業主体となる、復興交付金事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。・民間の被災者及び被災した中小の事業所が、被災地もしくは移転先で、再建するための土地の造成並びに住宅及び事業施設等を建築する事業について、遺跡の該当の有無の分布調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための事前調査として試掘調査を実施する。被災者の住宅再建については、試掘調査の結果により詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を実施する。 <p>本発掘調査については、次年度以降に出土遺物や出土データの整理作業を行い、調査報告書を発行する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度調査費 4,000 千円(国費 3,000 千円)を申請するため、◆A-1-1-2 唐丹地区新校舎建設事業(公民館整備)より 3,750 千円(国費 H23 年度繰越予算 3,000 千円)、◆A-1-1-3 震災復興メモリアル伝承(地元紙データベース更新)より 27 千円(国費 H23 年度繰越予算 21 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 39,110 千円(国費: 29,332 千円)から 192,552 千円(国費: 144,413 千円)に増額。</p> <p>なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業(大石)に組み込んでいた「2 次埋蔵文化財調査」を当該事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費に加えて申請。</p>					
当面の事業概要					

<平成 24 年度>

釜石市が事業主体として実施する沿岸部被災地区（室浜・箱崎・鶴住居・平田・大石等）の各地区の防災集団移転事業において、遺跡に該当する防災集団移転事業予定地の試掘調査を実施した。また、被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合において、遺跡に該当する箇所について、試掘調査を実施した。

<平成 25 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

本発掘調査については、試掘調査で遺物の出土があった被災者の住居再建の場所において実施した。

<平成 26 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

前年度の本発掘調査の出土遺構や遺物の整理作業を行い、調査報告書を発行した。

<平成 27 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

<平成 28 年度>

試掘調査は、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施した。

<平成 29 年度から平成 32 年度>

試掘調査は、釜石市が事業主体となる沿岸部被災地区の復興事業において遺跡に該当する箇所、被災者が遺跡に該当する箇所に住居を再建する場合に、調査を実施する。

被災者の住宅再建の場合、試掘調査の結果、詳細な調査が必要と判断された場合には、記録保存のための本発掘調査を行い、整理作業後に調査報告書を発行する。

※平成 30 年度からの事業について

①復興事業に伴う本発掘（現場）が終了した事業について、整理作業（内業）及び発掘調査報告書作成（内業）の費用を A 事業に付け替えを行う（2 件）。

<平成 30 年度>

- ・屋形遺跡 …C-5-5 漁業集落防災機能強化事業（大石地区）
- ・野川前遺跡 A 地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

②復興事業に伴う本発掘は完了したが、整理作業・報告書作成が未了の事業について A-4 事業で実施する（2 件）。

<平成 30 年度>

- ・横瀬遺跡 A 地点 …D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

<令和元～令和 2 年度>

- ・横瀬遺跡 B 地点…D-23-2 防災集団移転促進事業（事業計画等策定事業）

市内中心部及び沿岸部の平地が浸水し、住家、文教、医療福祉、産業及び道路交通施設等に多大な損害が発生した。

住家、施設の復旧復興、道路網の整備のためには、土地利用の再編成、区画整理の実施が不可欠である。浸水した土地の再利用、また復興のために造成、建設用地となる浸水区域外の土地の中には、315箇所ある遺跡の中の多数が含まれるものと思料される。

復興のために利用される土地の中に存在する遺跡を、工事により破壊、喪失される前に、遺跡の姿を記録、遺物を保存することにより、まちの歴史を知り、地域資源として後世に伝え、復興後の釜石像を形成するために、埋蔵文化財発掘調査事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、土地造成及び建設計画がまとまった箇所から随時、遺物遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。その結果、記録保存のための本発掘調査が必要と判断された箇所は、当該する事業にかかる事業費（国土交通省所管の各事業）の予算内にて本発掘調査を実施する。本発掘調査では、現地での埋蔵文化財等の発掘作業が終了した後に、調査地を埋め戻し、土地の造成、建築等の工事に着手する。

被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合は、分布調査を行い、当該地が遺跡に該当すれば、建築前の事前調査として試掘調査を実施する。試掘調査の結果により必要と判断された場合に、本発掘調査を実施、遺跡の形状、出土遺物等を明らかにした上で、整理、記録保存を行う。試掘調査及び本発掘調査は、埋蔵文化財発掘調査事業費の予算により実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	釜石東部市街地污水管路整備事業	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	630,000 (千円)		全体事業費	779,719 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の面整備事業区域 (津波拠点整備区域及び土地区画整理事業区域) を除く污水管再整備を実施するものである。</p> <p>(污水管布設 L=3728.3m、マンホールポンプ 4 箇所設置)</p> <p>●復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>平成 28、29 年度実施見合いの工事費 214,377 千円 (国費 160,782 千円) を申請するため、D-4-3 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜) より 24,895 千円 (国費: H23 補正予算 21,783 千円)、D-1-7 道路事業 (尾崎白浜) より 179,354 千円 (国費: 138,999 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 630,000 千円 (472,500 千円) から 844,377 千円 (633,282 千円) に増額</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>造成工事の完了により造成費 64,658 千円 (国費 48,493 千円) が減額したため、D-22-6 都市公園事業 (片岸) (整備費) へ 64,658 千円 (国費 48,493 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 844,377 千円 (国費 633,282 千円) から 779,719 千円 (国費 584,789 千円) に減額</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>污水管布設 L=1204.9m、マンホールポンプ 2 箇所設置</p> <p><平成 29・30 年度></p> <p>污水管布設 L=195.1m、マンホールポンプ 1 箇所設置</p>					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊 戸数	半壊 戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、公共施設、店舗、事務所、住宅等多くの建物が甚大な被害を受けた。

下水道施設も甚大な被害を受け、処理施設、ポンプ場、水管橋等は災害復旧で復旧しましたが、管路については、新しいまちづくりと共に再整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	嬉石松原地区等雨水管路整備事業		事業番号	D-21-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)			
総交付対象事業費		872,143 (千円)	全体事業費		856,532 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の雨水管の再整備を実施するものである。(雨水管整備等 L=2,744.8 m)						
復興まちづくり基本計画						
P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり						
(4) 公共施設や生活インフラの再建						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)						
造成工事の完了により造成費 15,611 千円 (国費 11,708 千円) が減額したため、D-22-6 都市公園事業 (片岸) (整備費) へ 15,611 千円 (国費 11,708 千円) を流用。						
これにより、交付対象事業費は 872,143 千円 (国費 654,107 千円) から 856,532 千円 (国費 642,399 千円) に減額						
当面の事業概要						
<平成 28~30 年度>						
雨水管路整備 397,143 千円						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m	
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。						
しかし、地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する等、浸水被害が度々発生している。						

この地盤沈下と潮位の影響にあいまって、豪雨時には相当規模の被害が懸念される。

この対策として、復興事業において予定されている道路整備（嵩上げ等）、区画整理等と合わせた雨水管整備が必要不可欠である。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	史跡周知促進事業		事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費	6,951(千円)		全体事業費		6,951(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により基礎にずれを生じ、倒壊の恐れのある岩手県指定文化財の「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋を整備することにより、震災を乗り越え、次世代に引き継がれる文化財の重要性を周知し、また、震災後も訪れる観光客に対し安全に鑑賞していただく。</p> <p>長年雨ざらしになっている「星座石」のレプリカを作成することで、今後数十年数百年自然災害や盗難から守り大切に保管する。</p> <p>また、東日本大震災により流出・全壊した文化財の標柱・説明版・案内板等を整備することにより、震災を乗り越え、次世代に引き継がれる文化財の重要性を周知し、観光客に対し、場所の案内を行うと同時に文化財の説明を行う。復興土地利用計画及び土地所有者の承諾を得られたところから着手することとする。</p> <p>釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」の石柵が地震により倒壊し、観光客にとって危険な状況にあり立ち入り禁止にしている。国史跡橋野高炉跡にも近く、観光客が多く訪れるスポットであり、安全に鑑賞できるよう整備が必要。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の7に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくりを掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興していくまちの中に、古くから所在する文化財を残し、それを標柱等により周知し、釜石の歴史を後世に伝えることは、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものであり、今後のまちづくりに活かしていく。</p> <p><input type="checkbox"/>岩手県指定文化財「星座石」上屋修繕 <input type="checkbox"/>星座石レプリカ作成 <input type="checkbox"/>星座石レプリカ保管ケース購入 <input type="checkbox"/>文化財標柱等設置 <input type="checkbox"/>釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」石垣修復工事</p>						
当面の事業概要						
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋を整備する・星座石のレプリカを作成する・ケースで保管する・文化財標柱を設置する・釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」石垣修復工事 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市指定文化財「本郷御番所跡」標柱等修復 <p><令和元~2年度></p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市指定文化財「平田御番所跡」標柱等修復・看板復旧・釜石市指定文化財「本郷御番所跡」看板復旧						

東日本大震災の被害との関係

- ・高台にあり、津波被害は免れたものの、地震により「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」のすぐ後ろにある崖が崩れ、文化財が被害にあう恐れがある。
- ・「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋が、地震により基礎が壊れており、倒壊の危険がある。これにより観光客に危険がある。
- ・唐丹町本郷地区は部落毎津波被害にあい、住民は仮設住宅での生活を余儀なくされた。
- ・東日本大震災により、文化財の標柱等が流出した。被災地域が復興していく中で、昔から地域で大切にされている文化財が、所在すらわからなくなっている現状に地域住民は後世へ受け継がれないのではないかという不安を持っている。
- ・釜石市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」の石柵が倒壊し、観光客にとって危険な状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

・緊急発掘調査事業

復興のために行う釜石市の新たな土地利用・区画整理を行う際、市内に多く所在する遺跡の調査を行わなければならない。遺跡から発掘された文化財は釜石の歴史そのものである。文化財に対する理解を深め、また、釜石の歴史を後世に受け継いでいくために、埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡・出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし、アイデンティティを喪失することの無い釜石の過去の営みを明らかにする。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-4-1
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
交付団体	市

基幹事業との関連性

文化財の周知・案内状況を改善することで、市民の文化財愛護思想を高める土壌を作る。また、観光客に対して観光資源たる文化財をより広く周知する。それにより文化財の適切な保護管理を行う環境を整え、文化財を活用したにぎわいのあるまちづくり、かおり高い文化のまちづくりに寄与する

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (大石)	事業番号	C-5-5
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		537,762 (千円)	全体事業費	787,426 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
大石地区 (第 1 種漁港(大石漁港))		漁業集落道整備 (L=0.3km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、埋蔵文化財調査(一式)、土砂崩壊防止施設 (一式) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)					
大石地区の埋蔵文化財調査の過程で、貝塚の発見や想定よりも多くの出土物が発掘された。このことにより当初予定よりも測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が大幅に必要となったため、測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が増額となった。C-6-1 漁港施設機能強化事業より 172,030 千円(国費 129,023 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 478,600 千円 (国費 358,950 千円) から 650,630 千円 (国費 487,973 千円) に増額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 1 日)

大石地区の埋蔵文化財調査において、既に事業計画上に組み込んでいた「2次埋蔵文化財調査」はA-4-1事業へ付け替えることとなったため、減額となった。これにより、交付対象事業費は650,630千円(国費487,973千円)から551,551千円(国費413,663千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)

C-5-3 漁業集落防災機能強化事業(桑ノ浜)より85,907千円(国費64,430千円)、C-5-8 漁業集落防災機能強化事業(根浜)より16,429千円(国費12,321千円)、C-5-12 漁業集落防災機能強化事業(尾崎白浜)より11,262千円(国費8,446千円)、C-5-13 漁業集落防災機能強化事業(本郷)より63,117千円(国費47,337千円)を流用。これにより、交付対象事業費は551,551千円(国費413,663千円)から728,264千円(国費546,197千円)に増額。

●第26回申請の内容

第26回申請において、工期延伸と事業費の増額を申請行う。当初は令和元年度で事業完了する予定であったが、同年10月に発生した台風19号の被害により生じた災害対応と行うため、元々予定されていた工事に遅れが生じ、地元漁業の収穫時期とも重なることから調整を行う必要があり、結果的に工期延伸と災害対応工事を行うための事業費の増が生じている。

当面の事業概要

<平成24年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成25年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成26年度>

埋蔵文化財調査、測量、調査、設計を行う。

<平成27年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査、用地買収を行う。

<平成28年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査(発掘、遺物整理)、用地買収を行う。

<平成29年度>

測量、調査、設計、用地買収を行う。

<平成30年度>

測量、調査、設計、用地買収、道路築造工事・擁壁工事を行う。

<平成31年度/令和元年度>

道路築造工事・擁壁工事を行う。災害対応工事を行う。

<令和2年度>

道路築造工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
大石地区	2.0ha	12戸	7戸	0人	16.8m

大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	漁港施設機能強化事業		事業番号	C-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	1,217,760 (千円)		全体事業費		670,039 (千円)	
事業概要						
<p>震災により漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するもの。同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>65 ページ 基本目標 5:ものづくり精神が息づくまちづくり(3)水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <p>「操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>設計の進捗に伴い事業費の精査を行った結果、整備費 547,721 千円 (国費 410,791 千円) が減額したため、C-5-5 漁業集落防災機能強化事業 (大石) へ H29 年度の埋蔵文化財発掘調査費 46,172 千円 (国費: H23 年度繰越 34,629 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,217,760 千円 (国費: 913,320 千円) から 1,171,588 千円 (国費: 878,691 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 501,549 千円 (国費: 376,161 千円) を C-5-10 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜) へ 30,247 千円 (国費: H23 年度補正予算 22,685 千円)、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 471,302 千円 (国費: H23 年度補正予算 353,476 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,171,588 千円 (国費: 878,690 千円) から 670,039 千円 (国費: 502,529 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>東日本大震災により、漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するものであり、同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>「当面の事業概要」</p> <p>背後用地造成は平成 24 年度より造成に着手し、漁港施設災害復旧事業と整備を進めております。</p> <p>漁港施設災害復旧事業の完了に伴い、今年度までには片岸漁港・仮宿漁港・大石漁港については事業完了しております。</p> <p>しかし、漁港海岸災害復旧事業の遅延に伴い、室浜漁港・桑ノ浜漁港・嬉石漁港・平田漁港・白浜(釜石)</p>						

漁港・佐須漁港では、防潮堤工事と並行に施工する必要がありますことから、令和2年度完了を目指し事業を実施してまいります。

【事業費内訳】

執行額	286,039 千円
平成28年度事業費額	279,000 千円
今後の整備事業費概算額	105,000 千円
合計	670,039 千円

東日本大震災の被害との関係

現在も地震・津波により、漁港全体が沈下及び背後用地施設が壊滅的に損壊しているため、現在も満潮時には漁業施設用地一帯が浸水し、通行・活用が困難な状態にある。居住・事業再開もままならず、住民の再開意欲をそいでしまっている。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧は、震災前の原形に施設高及び機能を復旧するものである。
また、本事業と併せて、養殖施設復旧整備事業、共同利用施設復旧整備事業を展開することにより養殖業の早期再開に繋がる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	災害復興公営住宅建設事業(箱崎)	事業番号	D-4-11
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,287,442(千円)	全体事業費		956,994(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸 事業期間：平成 25 年度 ~ 令和 2 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費：52,500 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ流用。これにより、交付対象事業費は 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)から 1,016,994 千円(国</p>					

費：889,870千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額60,000千円(国費：52,500千円)をD-6-2東日本大震災特別家賃低減事業へ流用。これにより、交付対象事業費は1,016,994千円(国費：889,870千円)956,994千円(国費：837,370千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅48戸を整備する。

<平成25年度>

<平成26・27年度> 造成工事

<平成28年度> 箱崎復興住宅(横瀬：4戸)、(上前：10戸)、(野川前・前田：17戸)買取

<平成31年度/令和元年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

<令和2年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	3,844,679 (千円)		全体事業費		5,164,931 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区 (41 住宅) において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 1,111,828 千円(国費 972,849 千円)【うち流用額 394,154 千円(国費 344,884 千円)】を申請するため、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜地区) より 77 千円 (国費 61 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業 (室浜) より 50,000 千円 (国費 43,750 千円)、◆D-4-1-5 災害復興公営住宅駐車場整備事業より 10,339 千円 (国費 : 8,271 千円)、◆D-23-7-1 新墓地整備支援事業より 7,329 千円 (国費 5,863 千円)、D-1-10 道路事業 (東部) より 4,837 千円 (国費 3,748 千円)、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業 (片岸) より 45,767 千円 (国費 40,046 千円)、D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業) より 9,219 千円 (国費 6,914 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 7,658 千円 (国費 6,700 千円)、D-9-1 小規模住宅地区改良事業 (鶴住居) より 912 千円 (国費 608 千円)、D-4-23 災害復興公営住宅建設事業 (両石) より 251,877 千円 (国費 220,392 千円)、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜) 【補助率変更分】より 3,962 千円 (国費 3,169 千円)、D-1-10 道路事業 (東部) 【補助率変更分】より 6,677 千円 (国費 5,341 千円)、◆D-17-12-1 消防水利整備事業 (嬉石松原) より 28 千円 (国費 22 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 2,021,439 千円(国費 1,768,757 千円)から 3,133,267 千円(国費 2,741,606 千円)に増額。</p>						
当面の事業概要						
事業対象戸数、事業費等						
管理開始から 5 年目までの住宅 : 補助率 7/8						
<平成 25 年度> 4 住宅、70 戸、30,264 千円						
<平成 26 年度> 5 住宅、91 戸、85,998 千円						
<平成 27 年度> 11 住宅、277 戸、296,919 千円						
<平成 28 年度> 23 住宅、514 戸、560,340 千円						
<平成 29 年度> 38 住宅 809 戸、1,047,918 千円						
<平成 30 年度> 37 住宅 862 戸、1,111,828 千円						
<平成 31 年度> 36 住宅 803 戸、1,105,567 千円						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		318,032 (千円)	全体事業費		523,901 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、18 地区 (41 住宅) において災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 108,805 千円 (国費 81,603 千円) を申請するため、D-4-11 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎) より 60,000 千円 (国費 52,500 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 3,261 千円 (国費 2,853 千円)、D-4-19 災害復興公営住宅建設事業 (荒川) より 30,000 千円 (国費 26,250 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 221,276 千円 (国費 165,955 千円) から 330,081 千円 (国費 247,558 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
事業対象戸数、事業費等						
<平成 25 年度> 4 住宅、55 戸、4,555 千円						
<平成 26 年度> 5 住宅、85 戸、13,968 千円						
<平成 27 年度> 11 住宅、237 戸、36,129 千円						
<平成 28 年度> 23 住宅、441 戸、62,448 千円						
<平成 29 年度> 38 住宅、673 戸、104,176 千円						
<平成 30 年度> 39 住宅、721 戸、108,805 千円						
<平成 31 年度> 41 住宅、672 戸、96,756 千円						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	防災集団移転促進事業 (室浜)	事業番号	D-23-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,402,900 (千円)	全体事業費	477,900 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
室浜地区		【移転促進区域】 面積 : 4.1ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積 : 1.4ha、移転戸数 : 14 戸 【公共施設整備】 道路 : 279m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 477,900千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月)

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費475,000千円(国費415,625千円)が減額したため、D-23-12 防災集団移転促進事業(両石)へ475,000千円(国費415,625千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,402,900千円(国費:1,227,538千円)から927,900千円(国費:811,912千円)に減額。

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ400,000千円(国費350,000千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は527,900千円(国費461,912千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

造成工事の完了により造成費50,000千円(国費43,750千円)が減額したため、D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ50,000千円(国費43,750千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は527,900千円(国費461,912千円)から477,900千円(国費418,162千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成29年度>

利子補給等を行う。

<平成30年度>

利子補給等を行う。流末排水工事を行う。

<平成31年度/令和元年度>

利子補給等を行う。流末排水工事を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和2年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
-----	------	------	------	---------	-----------------

室浜地区	9.0ha	82戸	3戸	21人	11.6m
------	-------	-----	----	-----	-------

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	防災集団移転促進事業 (根浜)	事業番号	D-23-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	570,308 (千円)	全体事業費	1,661,325 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>根浜地区は、箱崎半島北側に位置し、海水浴場やマリナー、テニスコート等を有しトリアスロンが開催されるなど、市民が誇れる観光拠点であった。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、観光拠点、グリーンツーリズムの拠点としての展開を図るため、最大規模の津波に対応した防潮堤の嵩上げは行わず、浸水が予想される範囲はレクリエーション施設やテニスコート等の再配置を行い、また、浸水を免れる南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
根浜地区	【移転促進区域】 面積：13.5ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積：2.7ha、移転戸数：34戸 【公共施設整備】 道路：1,140m、集会所：1戸 【総事業費】 1,671,325千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 2 月 27 日)					
住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加 (盛土量の増加や地盤改良工の追加等) により造成費 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 662,308 千円 (国費：579,520 千円) から 1,671,325 千円 (国費：1,462,409 千円) に増額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残額 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,671,325 千円 (国費 1,462,409 千円) から 1,661,325 千円 (国費 1,453,659 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

根浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

用地買収、詳細設計を行う。

<平成 26 年度>

詳細設計、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

地盤改良工事、造成工事を行う。

<平成 28 年度>

造成工事を行う。

<平成 29 年度>

利子補給等を行う。

<平成 30 年度>

利子補給等を行う。

<平成 31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	25.0ha	74 戸	5 戸	14 人	12.5m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎)	事業番号	D-23-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,834,228 (千円)	全体事業費	1,127,393 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区		【移転促進区域】 面積 : 8.4ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積 : 4.9ha、移転戸数 : 30 戸 【公共施設整備】 道路 : 742m 【総事業費】 1,127,393千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 1,342,449 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 356,835 千円 ([H26] 国費 : 312,230 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,177,393 千円 (国費 : 1,030,219 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費 1,127,393 千円 (国費 986,469 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成31年度/令和元年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給を行う。災害対応工事を行う。

<令和2年度>

周辺整備工事を行う。復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎地区	23.0ha	208戸	30戸	61人	11.3m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円

滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎白浜)	事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	610,060 (千円)		全体事業費	445,774 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区		【移転促進区域】 面積 : 2.2ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積 : 1.7ha、移転戸数 : 7戸 【公共施設整備】 道路 : 425m 【総事業費】 604,380千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 604,860 千円 (国費 : 529,252 千円) が減額したため、◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区) へ 114,286 千円 ([H26] 国費 : 100,000 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 490,574 千円 (国費 : 429,292 千円) となった。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

◆事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 50,000 千円を D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。流用後交付対象事業費は 440,574 千円 (国費 385,502 千円) となった。

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成30 年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

<平成31 年度/令和元年度>

集落内道路などの整備を行う。災害対応工事を行う。利子補給等を行う。

<令和 2 年度>

集落内道路などの整備を行う。復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	防災集団移転促進事業（桑ノ浜）	事業番号	D-23-7
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	649,015（千円）		全体事業費	880,530（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
桑ノ浜地区		【移転促進区域】 面積：0.7ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積：1.5ha、移転戸数：7戸 【公共施設整備】 道路：330m、集会所：1戸 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)					
住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加（盛土量の増加等）により造成費 231,515 千円（国費 202,576 千円）が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業（小白浜）より 231,515 千円（国費 202,576 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 649,015 千円（国費：567,888 千円）から 880,530 千円（国費：770,463 千円）に増額。					
当面の事業概要					

<平成 24 年度>

桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

用地買収、詳細設計を行う。

<平成 26 年度>

詳細設計、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

地盤改良工事、造成工事を行う。

<平成 28 年度>

造成工事を行う。

<平成 29 年度>

利子補給等を行う。

<平成 30 年度>

利子補給等を行う。

<平成 31 年度／令和元年度>

残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
桑ノ浜地区	4.0ha	43戸	6戸	3人	20.7m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	防災集団移転促進事業（尾崎白浜）	事業番号	D-23-8
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		560,960（千円）	全体事業費	300,960（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>尾崎白浜地区は、尾崎半島北側の釜石湾湾口部周辺に位置する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南東側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
地区名		整備概要			
尾崎白浜地区		【移転促進区域】 面積：1.6ha 【事業期間】 H24～R2 【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：4 戸 【公共施設整備】 道路：118m 【総事業費】 300,960千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)

D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 200,000 千円(国費 175,000 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費 52,500 千円)を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 60,000 千円(国費 52,500 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)から 300,960 千円(国費 263,340 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24 年度>

尾崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

集落内道路等の整備を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。

<平成31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
尾崎白浜	6.7ha	26 戸	4 戸	2 人	12.1m

対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	防災集団移転促進事業(本郷)	事業番号	D-23-9
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	526,720(千円)		全体事業費	526,720(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
本郷地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、浸水地域の一部を盛土嵩上げし非浸水地域と合わせて被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
本郷地区		【移転促進区域】 面積：4.1ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積：2.3ha、移転戸数：19戸 【公共施設整備】 道路：795m【総事業費】526,720千円 【関連する他の復興交付金事業】災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成24年度>					

本郷地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27年度>

宅地造成を行う。利子補給等を行う。

<平成28年度>

集落内道路などの整備等を行う。利子補給等を行う。

<平成29年度>

利子補給等を行う。

<平成30年度>

周辺整備工事を行う。利子補給等を行う。

<平成31年度/令和元年度>

残地物撤去工事を行う。

<令和2年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
本郷地区	14.0ha	49戸	11戸	4人	17.1m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	防災集団移転促進事業(荒川)	事業番号	D-23-11
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	604,960(千円)	全体事業費	354,960(千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道45号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名	整備概要				
荒川地区	【移転促進区域】 面積：2.4ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：1戸 【公共施設整備】 道路：49m【総事業費】454,960千円 【関連する他の復興交付金事業】				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月)					
D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ150,000千円(国費131,250千円)を流用。流用後交付対象事業費は454,960千円(国費398,090千円)に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 454,960 千円 (国費 398,090 千円) から 354,960 千円 (国費 310,590 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24 年度>

荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

宅地造成を行う。上水道工事を行う。

<平成28 年度>

上水道工事を行う。

<平成29 年度>

上水道工事を行う。

<平成30 年度>

周辺整備工事を行う。

<平成31 年度/令和元年>

残地物撤去を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
荒川地区	34.0ha	53 戸	8 戸	4 人	16.3m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	漁業集落防災機能強化事業（新浜町）	事業番号	C-5-6
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	639,620（千円）		全体事業費	669,620（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
新浜町地区 （第 3 種漁港（釜石港））		漁業集落道整備（L= 0.3km）、土地利用高度化再編整備（A= 0.3ha）			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防衛により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）					
本事業は、令和元年度整備費 30,000 千円（国費 22,500 千円）を申請するため、宮古市 C-5-6 千鶏漁業集落防災機能強化事業より 30,000 千円（国費 22,500 千円）を流用。					
これにより、交付対象事業費は 639,620 千円（国費 479,714 千円）から 669,620 千円（国費 502,214 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・測量、調査、設計					
<平成 27 年度>					
・測量、調査、設計					

<平成 28 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得

<平成 29 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得
- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 31 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備

<令和 2 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備
- ・確定測量

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
新浜町地区	8.5ha	68戸	23戸	14人	10.1m

新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、漁業集落道整備を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	民間 (間接)	
総交付対象事業費		7,108,590 (千円)	全体事業費		7,108,590 (千円)
事業概要					
被災により消失している物流機能の復興					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設を整備し、水産物鮮度保持機能の復旧を図るとともに、地域水産加工業者及び冷凍冷蔵庫業者と連携・協力し、岩手県沿岸地域の食料の安定供給基地として、地域水産業の一体的再生に資する施設整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
加工機能の誘導・集約による水産業の復興					
<p>新設整備する魚河岸地区荷捌き施設と連動する形で、釜石漁港用地を拡張した区域に、流通加工業者を誘導し、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図り、地域水産業の振興を図る。(→「市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の整備」)</p> <p>なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。					
スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43)					
<p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。</p>					
基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66)					
<p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">・水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。					
当面の事業概要					
被災により消失している物流機能の復興 【事業計画期間: H24~H26 年度】					
<平成 24 年度>					
・ H24. 10 月: 事業者公募					
・ H24. 12 月: 事業者選定(エア・ウォーター物流株)					

<平成 25 年度>

- ・ H25. 4 月 : 整備事業着手

<平成 26 年度>

- ・ H26. 9 月 : 整備工事竣工、供用開始

加工機能の誘導・集約による水産業の復興 【事業計画期間 : H24~R2 年度】

<平成 24 年度>

- ・ 釜石漁港区域の拡張（水産庁との手続き）
- ・ 用地買収着手（*漁港施設機能強化事業を適用）

<平成 25 年度>

- ・ 用地購入→造成（*漁港施設機能強化事業を適用）
- ・ 水産加工施設整備第 1 回公募（H26. 1. 27~2. 10）→事業者認定（H26. 3. 14 : 岩手罐詰株式会社）

<平成 26 年度>

- ・ 用地買収→造成（*漁港施設機能強化事業を適用）
- ・ 水産加工施設整備第 2 回公募（H26. 11. 21~H27. 1. 26）→事業者認定（H27. 2. 24 : 釜石水産物商業協同組合）

<平成 27 年度>

- ・ 用地買収→造成（*漁港施設機能強化事業を適用）
- ・ 製氷貯氷給氷機能整備に係る公募（H27. 10. 30~11. 13）→事業者認定（H27. 12. 24 : 釜石市漁業協同組合連合会）
- ・ 水産加工施設整備第 3 回公募（H27. 12. 8~H28. 2. 19）→事業者認定（H28. 3. 31 : 伊藤商店株式会社、平庄株式会社）
- ・ 水産加工施設整備第 1 回公募選定事業（岩手罐詰株式会社）竣工→稼働開始（H28. 3. 28）

<平成 28 年度>

- ・ 用地買収→造成（*漁港施設機能強化事業を適用）
- ・ 水産加工施設整備第 2 回公募選定事業（釜石水産物商業協同組合）竣工→稼働開始（H28. 4. 9）
- ・ 製氷貯氷給氷機能整備に係る公募選定事業（釜石市漁業協同組合連合会）竣工→*H29. 4 月より供用開始
- ・ 水産加工施設整備第 3 回公募選定事業（伊藤商店株式会社、株式会社平庄）整備事業着手

<平成 29 年度>

- ・ 用地買収→造成（*漁港施設機能強化事業を適用）
- ・ 水産加工施設整備第 3 回公募選定事業（伊藤商店株式会社）竣工→稼働開始（H29. 4. 1）
- ・ 水産加工施設整備第 3 回公募選定事業（平庄株式会社）竣工→稼働開始（H29. 8. 22）
- ・ 水産加工施設整備第 4 回公募（H29. 11. 10~H30. 1. 10）
→H30. 2. 26 審査委員会開催。申請 4 社のうち 2 社の計画が審査基準を満たす。

<平成 30 年度>

- ・ 水産加工施設整備第 4 回公募選定事業（（有）廻船問屋マルワ）→竣工時期（30 年 11 月竣工）稼働開始
- ・ 水産加工施設整備第 4 回公募選定事業（雁部冷蔵株式会社）の整備着手（30 年 8 月）
- ・ 水産加工施設整備第 5 回公募の実施（30 年 11 月予定）→事業者選定（31 年 2 月）

(平成31年度・令和元年度)

- ・水産加工施設整備第4回公募選定事業（雁部冷蔵（株））の竣工時期（31年9月竣工）
→稼働開始（R1年10月→**R1年9月**）
- ・水産加工施設整備第5回公募選定事業（（株）仙台北辰）の整備着手（31年6月予定→**10月着手**）
→竣工時期（R2年3月→**R2.7月予定**）
（（株）仙台北辰より事業所名変更→（株）仙令平庄）
- ・水産加工施設整備第5回公募選定事業（釜石ヒカリフーズ（株））の整備着手（31年7月予定→**10月着手**）
→竣工時期（32年3月→**R2.7月予定**）

※2事業所とも建設業者選定の遅れに伴う事業期間の変更

(令和2年度)

- ・水産加工施設整備第5回公募選定事業（（株）仙令平庄）の竣工時期（**R2.7月予定**）
- ・水産加工施設整備第5回公募選定事業（釜石ヒカリフーズ（株））の竣工時期（**R2.7月予定**）

東日本大震災の被害との関係

被災により消失している物流機能の復興

震災により、当市の水産加工流通施設等は壊滅的な被害を受け、特に冷凍・冷蔵施設については、保管能力21,036tから6,200tにまで減少し、水産物鮮度保持機能の確保が喫緊の課題となっている。

また、震災後、これまで水産物原料及び製品を保管（保管能力：5,000t）し、水産事業者と消費地との物流を担っていた事業者が撤退したことで、保管機能のみならず物流機能が弱体化しており、当市水産業復興の課題となっている。

【震災により失った保管能力】 14,836t

【冷蔵施設被害額】 20億円

加工機能の誘導・集約による水産業の復興

水揚増強を図る上での買受機能の強化は、被災前から当市水産業の命題として位置付けられてきた状況にある。水揚の受け皿となる仲買・加工機能については、これまでは平坦地が少ない地形条件や通年処理できる加工原料の確保が困難なため、他地域からの移入に頼る運送経費や資材等の製造コスト増加の中、小規模業者が多く、競争力の高い商品づくりの環境が整わず、全体として産地競争力の低下につながっていた。復興交付金の活用により従来まで欠けていた必要な機能を確保することにより、水産業の復興を通じた地域の再生を図っていくものである。

【震災による当市水産加工業者被害額（全体）】 約135億円

【被災した加工施設】 24社（*農林水産統計上でカウントされる全ての加工業者が被災）

【被災後の水揚回帰率】 数量・金額共に約50%（釜石魚市場水揚実績より）

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	雨水ポンプ施設建設事業	事業番号	D-21-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		
総交付対象事業費		657,740 (千円)	全体事業費		4,352,256 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 53,395 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め令和 2 年度完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m²、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m³/分 事業費 4,298,861 千円</p> <p>復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 31 年度整備費 577,256 千円 (国費 432,942 千円) を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 494,791 千円 (国費 432,942 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 3,775,000 千円 (国費 2,831,249 千円) から 4,352,256 千円 (3,264,191 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26~27 年度>					
汐立雨水ポンプ場設計費 114,602 千円					
汐立雨水ポンプ場用地購入費 124,259 千円					
<平成 28 年度>					
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円					
<平成 29 年度>					
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 1,306,440 千円					
汐立雨水ポンプ場補償費 10,000 千円					
<平成 30 年度>					
汐立雨水ポンプ場工事費 (建築、機械、電気工事) 1,800,820 千円					
<平成 31 年度>					
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設(土木)工事) 600,000 千円					
<令和 2 年度>					
汐立川下流水路改修 (文化財埋設部)					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約17haにおいて、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っています。あくまで津波被害軽減のための最大40cmほどの嵩上げで、地盤沈下した80cmには及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

関連する災害復旧事業の概要

--

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (両石)	事業番号	D-23-12
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	3,095,527 (千円)	全体事業費	2,870,525 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、東側は両石湾に面し残る 3 方向は山に囲まれ、東西に走る国道 45 号沿いに市街地を形成する地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲がほとんど解消されないことから、海側から約 250m 内陸に入ったところから西側を国道 45 号に沿って盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区		<p><住宅団地></p> <p>移転促進区域 (5.0ha)、移転促進区域戸数 (110 戸)、住宅団地面積 (3.5ha)、住宅敷地戸数 (34 戸)、道路 (L=1,287m)、飲料水供給施設 (L=1,287)、集会所 (1 戸)、広場 (S=3,456 m²)、水路 (L=320m)、消防屯所 (S=145 m²)</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、漁業集落防災機能強化事業</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) を申請す					

るため、D-23-3 防災集団移転促進事業（室浜）より 475,000 千円（国費 415,625 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,082,100 千円（国費：2,696,838 千円）から 3,557,100 千円（国費：3,112,463 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 700,002 千円（国費 612,500 千円）を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 7,658 千円（国費 6,700 千円）、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 3,261 千円（国費 2,853 千円）、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 494,791 千円（国費 432,942 千円）、D-22-6 都市公園事業（片岸）（整備費）へ 129,912 千円（国費 113,673 千円）、D-5-4 災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 50,199 千円（国費 43,924 千円）、◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 14,181 千円（国費 12,408 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 3,557,100 千円（国費 3,112,462 千円）から 2,857,098 千円（国費 2,499,962 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

両石地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 27 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 28 年度>

両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 29 年度>

両石地区において住宅団地の造成工事、公共施設の整備を行う。

<平成 30 年度>

両石地区において公共施設の整備を行う。利子補給などを行なう。

<平成 31 年度／令和元年度>

両石地区において流末排水整備を行う。利子補給などを行なう。災害対応工事を行う。

<令和 2 年度>

両石地区において流末排水整備を行う。復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	15.0ha	231戸	4戸	45人	21.2m
対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (小白浜)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	2,906,320 (千円)	全体事業費	1,029,502 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
小白浜地区	【移転促進区域】 面積 : 2.9ha 【事業期間】 H24~R2 【住宅団地の規模】 面積 : 5.8ha、移転戸数 : 18 戸 【公共施設整備】 道路 : 775m 【総事業費】 1,273,788 千円 【関連する他の復興交付金事業】				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更 (切土量の減少等) により造成費 1,332,532 千円 (国費 : 1,165,966 千円) を減額したため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) へ 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) へ 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円 (国費 : 2,543,030 千円) から 1,573,788 千円 (国費 1,377,065 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)					
D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。流用後交付対象事業費は					

1,273,788千円（国費1,114,564千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額114,286千円（国費：100,000千円）をD-17-11都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）へ114,286千円（国費：H23年度繰越予算100,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,273,788千円（国費：1,114,564千円）から1,159,502千円（国費：1,014,564千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成31年1月11日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額130,000千円（国費113,750千円）を◆D-15-2-4釜石市復興事業CM業務へ130,000千円（国費113,750千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は1,159,502千円（国費1,014,564千円）から1,029,502千円（国費900,814千円）に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

小白浜地区において集団移転を実施するため移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

<平成27年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の造成工事を行う。

<平成28年度>

住宅団地の造成工事を行う。

<平成29年度>

公共施設整備工事を行う。

<平成30年度>

利子補給等を行う。

<平成31年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和2年度>

復元測量を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
-----	------	------	------	---------	-----------------

小白浜地区	7.0ha	82戸	50戸	4人	19.3m
-------	-------	-----	-----	----	-------

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)	事業番号	C-5-9
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		723,700 (千円)	全体事業費		689,029 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要 箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、 緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 14 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、 土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円 (国費 106,976 千円) が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 142,634 千円 (国費 : H23 補正予算 106,976 千円) を流用。					

これにより、交付対象事業費は 723,700 千円(国費 542,774 千円)から 581,066 千円(国費 435,798 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 107,963 千円(国費 80,972 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 107,963 千円(国費:80,972 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 581,066 千円(国費 435,798 千円)から 689,029 千円(国費 516,770 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 事業計画作成を行う。

<平成 25 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。移転跡地の用地買収、合意形成を行なう。

<平成 28 年度> 住宅団地周辺整備を行う。

<平成 29 年度> 住宅団地周辺整備を行う。

<平成 30 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 31 年度/令和元年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。災害対応工事を行う。

<令和 2 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		159,364 (千円)	全体事業費		189,611 (千円)

事業概要

●対象地区の事業概要

箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))	<住宅団地> 避難路(310m)、漁業集落道整備 (L=0.7km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha) ※対象住宅戸数 3 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 30,247 千円(国費 22,685 千円)を申請するため、C-6-1 漁港施設機能強化事業より 30,247 千円(国費：H23 年度補正予算 22,685 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 157,384 千円(国費：118,037 千円)から 187,631 千円(国費：140,722 千円)に増額。

●第 26 回申請の内容

第 26 回申請において、工期延伸と事業費の増額を申請行う。漁具置場の範囲に関して地域住民から要望があり、漁具置場の設計見直しの必要が生じたことから工事着手が遅れたものの、当初は令和元年度で事業完了する予定であったが、同年 10 月に発生した台風 19 号の被害により生じた災害対応を行うため、元々予定されていた工事に遅れが生じた。結果的に工期延伸と災害対応工事を行うための事業費の増が生じている。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収、避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

漁業集落道路工事を行う。

<平成 29 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備、漁業集落道路工事を行う。

<平成 30 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備、漁業集落道路工事を行う。

<平成 31 年度/令和元年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。災害対応工事を行う。

<令和 2 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52 戸	13 戸	40 人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)	事業番号	C-5-11
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,755,703 (千円)	全体事業費	3,586,883 (千円)		

事業概要

●対象地区の事業概要

両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))	<住宅団地> 漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 42 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)

住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 366,969 千円 (国費 275,227 千円) を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) より 123,787 千円 (国費：H23 補正予算 92,840 千円)、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜) より 100,548 千円 (国費：H23 補正予算 75,411 千円)、C-5-9

漁業集落防災機能強化事業（箱崎）より 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,755,703 千円（国費 1,316,776 千円）から 2,122,672 千円（国費 1,592,003 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 279,631 千円（国費 209,723 千円）、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より 14,096 千円（国費 10,572 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,122,672 千円（国費 1,592,003 千円）から 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

C-5-4 漁業集落防災機能強化事業（花露辺）より 991 千円（国費 743 千円）、C-6-1 漁港施設機能強化事業 471,302 千円（国費 353,476 千円）、C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 13,248 千円（国費 9,936 千円）、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 309,519 千円（国費 232,139 千円）、C-4-1-1 共同利用資機材整備事業より 86 千円（国費 64 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）から 3,211,543 千円（2,408,656 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

C-5-2 漁業集落防災機能強化事業（仮宿）より 23,975 千円（国費 17,981 千円）、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 265,467 千円（国費 199,100 千円）、大槌町 C-1-1 漁港環境整備事業（吉里吉里）より 44,360 千円（国費 33,270 千円）、大船渡市 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（大船渡・釜石）より 41,539 千円（31,154 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）から 3,586,883 千円（国費 2,690,161 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地整備の調査・測量・設計を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

漁業集落道路の整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行なう。

<平成 31 年度／令和元年度>

流末排水整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行う。災害対応工事を行う。

<令和 2 年度>

流末排水整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	2,638,561(千円)	全体事業費	3,967,496(千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～R2 年度 総事業費：9,435,545 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<令和 2 年度>

道路水路付帯工事、公園整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	173 戸	17 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	9,043,074（千円）		全体事業費	11,447,478（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されている三陸鉄道との横断施設（BOX 構造など）の整備を行う。</p>					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H24～R2 年度 総事業費：20,226,401 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<令和 2 年度>

道路水路付帯工事、公園整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）	事業番号	D-17-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	4,657,511（千円）		全体事業費	4,078,687（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や三陸鉄道の橋脚補強、擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や鉄道運行の担保や土地利用の有効活用を図る。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：13.0ha 事業期間：H24～R2 年度 総事業費：5,170,737 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

事業進捗に伴い、執行残見込額800,000千円(国費:600,000千円)を◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ800,000千円(国費:H25年度繰越予算600,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,878,687千円(国費:3,659,012千円)から4,078,687千円(国費:3,059,012千円)に減額。

当面の事業概要

<平成25年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成26年度>

宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計、橋脚補強工事等を行う。

<平成27、28年度>

宅地造成工事を行う。

<平成29年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成30、31年度>

換地設計等を行う。

<令和2年度>

公園整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239戸	39戸	68人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	133	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (両石)	事業番号	D-4-23
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,908,186 (千円)	全体事業費	1,444,925 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>施設規模：25 戸 事業期間：平成 25 年度 ~ 令和 2 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費 100,000 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 114,286 千円 (国費 H24 年度予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,908,186 千円 (国費 1,669,662 千円) から 1,793,900 千円 (国費 1,569,662 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 251,877 千円 (国費 220,392 千円) を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 251,877 千円 (国費 220,392 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 1,793,900 千円 (国費 1,569,662 千円) から 1,542,023 千円 (国費 1,349,270 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日) 事業完了に伴い、本事業の執行残見込額 97,098 千円 (国費 84,960 千円) を D-20-2 避難階段整備事業 (水海他) へ 97,098 千円 (国費 84,960 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 1,542,023 千円 (国費 1,349,270 千円) から 1,444,925 千円 (国費 1,264,310 千円) に減額。</p>					

当面の事業概要	
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 26～29 年度></p> <p>造成工事</p> <p><平成 30 年度></p> <p>両石復興住宅（25 戸）買取</p> <p><平成 31 年度／令和元年度></p> <p>防集、漁集事業とのアロケ精算</p> <p><令和 2 年度></p> <p>防集、漁集事業とのアロケ精算</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (唐丹地区)	事業番号	C-5-14
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		877,000 (千円)	全体事業費		1,005,207 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>唐丹地区は漁業集落環境整備事業において下水道整備等を進めてきましたが、施工途中で東北地方太平洋沖地震津波により壊滅的な被害を受けた。まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。</p> <p>あわせて、地域の産業振興や生業形成に資する漁具置場用地を整備する。</p>					
地区名		整備概要			
唐丹地区		集落排水施設整備 (L=3, 353m)、処理施設整備 (N=1 式) 漁具置場整備 (整備面積 : 2,000 m ²)			
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)					
<p>本事業は、平成 31 年度整備費 128,207 千円 (国費 96,155 千円) を申請するため、C-5-12 漁業集落防災機能強化事業 (尾崎白浜) より 35,968 千円 (国費 26,976 千円)、大槌町 C-1-4 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 24,323 千円 (国費 : 18,850 千円)、山田町 C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業 (農作業機械施設等整備) より 20,535 千円 (国費 : 15,401 千円)、山田町 C-1-4 復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) より 23,603 千円 (国費 : 23,603 千円)、洋野町 C-1-1 漁港環境整備事業 (種市漁港) より 15,100 千円 (国費 : 11,325 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 877,000 千円 (国費 657,750 千円) から 1,005,207 千円 (国費 753,905 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計					
<平成 26 年度> 工事着手					
<平成 27 年度>					

集落排水施設整備、処理施設整備を行う。

<平成 28 年度>

集落排水施設整備を行う。

<平成 29 年度>

集落排水施設整備を行う。

<平成 30 年度>

集落排水施設整備を行う。

<平成 31 年度>

集落排水施設整備を行う。漁具置場の詳細設計、漁具置場整備工事を行う。

<令和 2 年度>

漁具置場整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により被災した半壊以上の住居（小白浜地区 107 戸、本郷地区 38 戸、花露辺地区 17 戸）があり、まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	仮置場整備事業	事業番号	◆D-17-11-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	3,183,169 (千円)		全体事業費	3,183,169 (千円)	
事業概要					
<p>●事業概要</p> <p>釜石市では、復興事業に伴う宅地造成地盤の盛土材料として、三陸縦貫自動車道工事からの発生土を用いる計画である。</p> <p>盛土材の必要時期と三陸縦貫自動車道からの搬出時期を整理すると、盛土工事に対して搬入量が多いため、ストックするための仮置場が必要となる。さらに三陸縦貫自動車道の発生土は材質の変化が大きく、且つ工区により発生時期が異なることが想定され品質の均一化が困難となるため岩や土砂の破碎プラントが必要になる。そのため、仮置場と破碎プラントを設置する。</p>					
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<p><平成26年度> 測量、調査、設計 受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働</p> <p><平成27~30年度> 受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働</p> <p><平成31年度・令和元年度> 受け入れ土砂の加工、残土処分</p>					

<令和2年度>

残土処分、原状回復

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
釜石市	700ha	2954 戸	291 戸	1061 人	22.6m

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、高台移転・嵩上げ盛土による生活再建を目的とし、安全・安心に暮らすことができる市街地への再生・再構築を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

基幹事業を推進するための盛土材を加工・製造する事業であり、安心して安全な宅地造成の品質の確保を図る。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	156	事業名	消防水利整備事業(平田)		事業番号	◆D-17-13-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	23,400(千円)		全体事業費	23,400(千円)		
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。</p>						
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路(県道桜峠平田線)の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積: 22.9ha 事業期間: H24~R2年度 総事業費: 9,682,019千円 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業(県)					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
スクラム3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。平田地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。					

当面の事業概要

<平成 26 年度>
詳細設計等を行う。

<平成 27 年度>
関係機関協議等を行う。

<平成 28 年度>
消火栓の設置を行う。

<平成 29 年度>
消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

<平成 30 年度>
関係機関協議等を行う。

<令和元年度>
関係機関協議等を行う。

<令和 2 年度>
消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-13
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）
交付団体	市

基幹事業との関連性

同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	166	事業名	都市公園事業(片岸)(整備費)	事業番号	D-22-6
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	76,903(千円)		全体事業費	308,737(千円)	

事業概要

●対象地区の事業概要

東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行います。最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の捕捉を目的とした植樹を主に公園整備を行う。

片岸地区	事業面積：約 6.7ha 事業期間：H29～R2 年度 総事業費：308,737 千円 関連する他の復興交付金事業：
------	---

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

本事業は、平成 31 年度整備費 151,565 千円(国費 113,673 千円)を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業(両石)より 129,912 千円(国費 113,673 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 76,903 千円(国費 57,676 千円)から 228,468 千円(国費 171,349 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日)

本事業は、令和 2 年度整備費 80,269 千円(国費 60,201 千円)を申請するため、D-21-1 釜石東部市街地汚水管路整備事業より 64,658 千円(国費 48,493 千円)、D-21-2 嬉石松原地区等雨水管路整備事業より 15,611 千円(国費 11,708 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 228,468 千円（国費 171,349 千円）から 308,737 千円（国費 231,550 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 29 年度>

整地、呑口工、転石運搬工

<平成 30 年度>

整地、石積工、園路工、排水施設設置工、仮設工

<平成 31 年度>

整地、植生工、呑口吐口工、石積工、駐車場工、植栽工、園路工、エントランス工、排水施設設置工
管理施設工、仮設工

<令和 2 年度>

整地、植生工、石積工、植栽工、園路工、管理施設工、仮設工

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊 戸数	半壊 戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区 (片岸を含む)	232.0ha	931 戸	138 戸	389 人	10.5m

関連する災害復旧事業の概要

鵜住居川水門工事

片岸堤防復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	170	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	107,885(千円)		全体事業費	474,005(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、釜石市内 18 地区(6 住宅)において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安全が確保されたまちづくり(2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業は、平成 30 年度事業費 52,709 千円(国費 43,924 千円)を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業(両石)より 50,199 千円(国費 43,924 千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費 0 千円)から 52,709 千円(国費 43,924 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
事業対象戸数、事業費等 管理開始から 5 年経過した住宅: 補助率 5/6 <平成 30 年度> 1 住宅 39 戸、52,709 千円 <平成 31 年度> 6 住宅 223 戸、107,885 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	171	事業名	釜石市復興事業 CM 業務	事業番号	◆D-15-2-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費		587,624 (千円)	全体事業費		1,187,197 (千円)
事業概要					
<p>●事業概要</p> <p>復興事業の推進に当たり、実施計画策定、実施設計、施工等の発注業務、発注後の施工管理など、膨大な事業量が見込まれる中、従来の手法で復興事業を推進するには、専門技術職員の不足が大きな課題となっている。</p> <p>全国の地方自治体から応援職員を多数派遣いただき、復興事業に従事していただいているが、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による復興事業を実施するものである。</p> <p>当市では、被災各地区を北ブロック、中央ブロック、南ブロックに分け、それぞれ用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を設計施工協力型発注方式により選定し、平成 25 年 11 月に基本協定を締結した。</p> <p>本業務は、発注者側の支援を行う業務であり、発注支援の他、全体の事業管理および、事業収束に向けた資料作成等を行うものである。</p>					
【業務概要】					
1 委託業務名称：釜石市復興事業 CM 業務					
2 委託業務内容					
(1) 発注支援業務					
(2) 事業管理業務					
(3) 測量調査設計監理支援業務					
(4) 建設工事監理支援業務					
(5) 復興交付金事業の管理					
(6) 土配計画支援					
(7) 集団移転跡地における監理支援業務					
(8) 個別検討に係る支援業務					
3 業務場所					
室浜地区、根浜地区、箱崎地区、箱崎白浜地区、桑ノ浜地区、仮宿地区、両石地区、水海地区、東部地区(新浜町地区を含む)、嬉石松原地区、平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹(小白浜)地区、唐丹(片岸)地区、荒川地区、大石地区、花露辺地区、片岸地区、鶴住居地区					
4 事業費					
1,187,197 千円					
既配分額 (令和元年度分) 599,573 千円					
今回申請額 (令和元年度分) 30,067 千円					
(令和 2 年度分) 557,557 千円					
5 業務期間					
平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
当面の事業概要					
<令和 2 年度>					
(1) 発注支援業務					
(2) 事業管理業務					
(3) 測量調査設計監理支援業務					
(4) 建設工事監理支援業務					
(5) 復興交付金事業の管理					
(6) 集団移転跡地における監理支援業務					
(7) 個別検討に係る支援業務					

東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
釜石市	700ha	2954戸	291戸	1061人	22.6m
<p>東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による発注者側の支援により復興事業を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）
交付団体	釜石市
基幹事業との関連性	
<p>復興事業において、事業規模が大きく事業期間が長い東部地区の津波復興拠点整備事業を円滑に推進するため、CM方式による発注者側の支援により、市全域の事業との調整を行いながら復興事業を実施するものである。</p>	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	172	事業名	避難階段整備事業（水海他）	事業番号	D-20-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	0（千円）	全体事業費	113,280（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた水海地区等において、津波による被災時の孤立を防ぐため、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。					
地区名		整備概要			
根浜地区		避難階段整備（L=15m）			
両石地区		避難階段整備（L=40m）			
水海地区		避難階段整備（L=30m）			
東部地区		避難階段整備（L=25m）			
平田埋立地		避難階段整備（L=80m）			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防衛により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)					
本事業は、平成 31 年度事業費 113,280 千円 (国費 84,960 千円) を申請するため、D-4-23 災害復興公営住宅建設事業 (両石) より 97,098 千円 (国費 84,960 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費 0 千円) から 113,280 千円 (国費 84,960 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 31・令和元年度>					
詳細設計、 用地買収 、避難階段工事を行う。					
<令和 2 年度>					
用地買収 、 避難階段工事 を行う。					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	28.0ha	75戸	1戸	14人	19.2m
両石地区	23.8ha	231戸	3戸	45人	28.4m
水海地区	33.0ha	12戸	14戸	0人	22.6m
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m
平田地区	18.2ha	170戸	66戸	20人	10m

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	